

令和6年度 第2回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会 議事録（概要版）

1 日 時

令和6年10月4日（金） 午後2時00分～午後3時40分

2 会 場

市役所3階 議会棟会議室

3 出席委員

加藤委員、大野委員、原委員、原崎委員

4 欠席委員

なし

5 議 事

(1) 報告事項

質問票の回答について

(2) 協議事項

令和5年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況に対する評価について

(3) その他

6 資 料

資料1 事前質問回答票

資料2 令和5年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況報告書

令和6年度 第2回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会

開会

司会者挨拶

傍聴報告（傍聴者1人）

配布資料確認

会長挨拶

報告事項

質問票の回答について

（会長） 本日は、ジェンダー平等推進計画の進ちよく状況報告に対し、課題ごとに評価をしていく。あらためて、本日の議事を進めるにあたり、各事項がスムーズに進行できるよう、皆様方の御協力をお願いしたい。

次第の2、報告事項にある質問票の回答について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）第1回懇談会の後、質問票を会長と副会長より御提出いただいた。事務局で、各質問に対する担当課からの回答をまとめ、事前確認をお願いした。

（会長） 事務局の説明に対し、質問のある人は。

＜質問・意見等なし＞

いないので次第の3へ進む。

協議事項

令和5年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちよく状況に対する評価について

（会長） 次第の3、協議事項にある令和5年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちよく状況に対する評価について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）今回の推進計画の進ちよく度は、令和5年度単年度の評価となっている。取組事項ごとに、担当課によるAからDまでの評価が付いており、懇談会では、13の課題ごとに評価を行っていただきたい。

懇談会からの評価は4段階評価としており、

◎ 順調である

- 概ね順調である
- △ 課題がある
- × 不十分である となっている。

(会長) 前回の懇談会后、委員の皆様には、計画の進ちょく状況報告書を確認していただいたと思う。

事務局の説明のとおり、評価は1 3ある課題ごとに行う。

それぞれの課題について評価に関するコメントを伺い、それらが懇談会の総意となるよう、認識の共有と共通の方向性で取りまとめたい。

事務局には、コメントを評価として集約し、その内容について後日確認を行う。

ここまでで、何か質問のある人は。

＜質問・意見等なし＞

では、評価に移りたい。まずは、『目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランスの推進と働く場における女性活躍推進』『課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進』について。ここは特に事前質問が無かった。取組項目1番2番と担当課はB評価としているが、委員からのコメントをお願いしたい。

(副会長) ワーク・ライフ・バランスということで、青梅市と青梅商工会議所は毎年共催で事業を行っている。浸透してきているものの、難しい部分もある。前年度は、役割意識の解消と職場の生産性アップというテーマで事業を実施した。参加した会社も、達成するには何をやっていけばいいのか一つ一つクリアしていかないと、なかなかワーク・ライフ・バランスには繋がらないというような共通認識を持つことができた。

(委員) 意識を向ける企業もあれば、意識がない会社も結構あると思うので、ぜひセミナーに参加してもらいたいと思う。このセミナーに参加した企業数を教えてほしい。

(副会長) 全体の企業数としては、統計上4,000社くらいだが、参加は10名ほどだった。

(委員) もう少し参加企業が増えるよう周知できないか。青梅市の企業は、ワーク・ライフ・バランスを考えているというアピールになるのではないか。

(会長) これは努力義務にもならない段階なので、市からの周知は継続してほしい。

では、課題1についての評価をお願いしたい。

今までの流れで行くと、前年度と同じくらいできていれば一重丸とし、発展的に継続している場合は二重丸、少し努力が少なければ三角としている。

(委員) 件数など、何を評価の基準とするのが難しい。

(会長) 件数などを基準に評価したい場合は、事前に質問するなど、質問期間を活用した方が良い。評価は委員の考えによるものになってしまうが、市民の代表として「順調である。」と思えば、良い評価になる。

(副会長) 事前に入っている、担当部署のA B C評価も加味して出す。

(会長) 担当部署がA評価を付けてくるということは、相当頑張ったと考え、C D評価は、そこまで手が回らなかったということになる。

(委員) 具体的な件数などあれば評価しやすかった。

(会長) 具体的な数字が入った方がわかりやすいなど、評価の際に思ったことはコメントとして付けるのが良い。

(委員) 担当課がB評価を付けているから一重丸といった考え方は、意味があるのかと考える。

(副会長) 誰か1人が決めるというのではなく、委員の総意で一重丸なら良い。

(会長) 13個あるため、戻って評価することも可能。次の課題の評価から考えるのはどうか。

次は「課題2 働く場におけるジェンダー平等の推進」。これは数字や質問も出ていることを勘案しながら評価ができる。

(副会長) 労務相談は青梅商工会議所でも行っているが、どちらかと言えば経営者に対するものであり、市の労務相談は従業員の受け皿となっている。また取組項目5番の労働者への支援も、市が補助を出すことで受け皿の役割を担っている。

(会長) 取組項目6番について、働く場でのハラスメントの啓発はわかったが、教育の場の啓発はどうなっているのか不明のため質問した。

(委員) 取組項目 3 番にある労働相談は、従業員向けなのか。

(副会長) 従業員ばかりではなく、様々な人が利用していると思う。

(委員) 担当課の評価はほとんど B だが、前年度踏襲で満足してしまっていないか。

(会長) 数を飛躍的に増やすとか、新しいことやるのは難しいと思う。数を増やすことや、周知を広げることをコメントにしたうえで評価するのも良い。また、限られた予算でどのくらいできるのかも。需要が高ければ件数を増やしてほしいなど、評価コメントとする。
課題 2 の評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。
〈異議なし〉

(会長) 次に「課題 3 女性の就業支援」について。ハローワークとの共催ができず、D 判定が付いている取組項目がある。女性の就職はハローワークが入らないと難しいのか。

(副会長) 最近では、就職ナビのようなものもあるが、ハローワーク経由の方がしっくりしている。

(会長) 対面式でフォローしてもらえらるなら、共催講座としてあった方が良い。
取組項目 9 番の母子家庭、父子家庭の自立支援プログラム策定事業は、数年前は母子家庭という表記だけだったので、だんだん枠が広がって良いのではないかと思う。

(委員) ハローワークとの共催は、今年度はできるのか。

(事務局) ハローワークも年間予定が決まっているため今年度は無理だが、来年度に向けて担当が相談をしている。

(会長) 課題 3 の評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) では次の「課題 4 子育て・介護への支援」について。

取組項目 1 1 番、1 2 番、1 7 番で質問が出ている。

以前はもう少しいた保育所の待機児童が、2 人になったのは良かった。しかし、子どもが減っているからということもあるので、何がいいのか難しいところである。

この課題 4 は、子育てと介護の両方にまたがる評価になる。

(委員) 青梅市は、東京都の中でも介護老人保健施設が多いと感じる。待機児童ではないが、待機老人がどれくらいいるのか気になった。高齢者が増えて行く中で、施設の空きが今後かなり問題になると思った。地域や近隣で対応していくとしても、無理な家庭も多いと考えられ、子どもの情報だけではなく老人の待機情報も必要である。

(事務局) 地域や自宅での見守りについては、市でも重層支援として動いている。

施設の空きについては、ケアマネージャーと相談する中で情報をもらうことが多い。

待機児童は、基本的に市内在住の子どもがカウントされるが、施設の場合は市外の方が入所することもあり、純粹に青梅市民だけの待機数が出るのか疑問である。

(会長) ここで課題 1 に戻り、課題 4 とともに評価を伺いたい。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次の『目標Ⅱ 社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進』「課題 1 行政・防災分野におけるジェンダー平等の推進」について。

社会のあらゆる分野におけるジェンダー平等の推進ということで、避難所運営者の女性割合を質問として提出した。4 割、5 割いる中で、女性の声が届かない部分もある現状を見ると、女性が声を上げづらいのではないかと感じた。何かコメントがあればお願いしたい。

(委員) 女性の視点があるのはありがたい。生理用品などのプライバシーに関す

る部分は、女性以外はわかりづらいのではないか。

(会長) 防災分野は、市民からも「何を備えてほしい。」という率直なコメントを聞いてもらう機会を作してほしい。

では、評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題2 地域・家庭におけるジェンダー平等の推進について」。

質問は取組項目27番の男女共同参画センターについて出した。

取組項目28番の、地域家庭における女性リーダーについては、副会長の意見を聞きたい。

(副会長) 青梅市と青梅商工会議所で一緒に行っている女性リーダーに関するセミナーについて、青梅商工会議所が行う場合は、どうしても企業が対象になるが、前年は自分たちのスキルをどう上げていくか、自分でどのように進んでいくのかについてセミナーを実施した。スキルとキャリアは、一緒のようで違う部分もあり、ターゲットが変わると参加者も若干変わってくる面があったと思う。トータルで20名くらいの参加だった。

(会長) こういうセミナーに、女性を送り出してくれる会社があるのはありがたい。

(副会長) 就業時間のため、大変理解がある会社だと思っている。

(会長) ここで、子ども未来に意見を伺いたいが、そちらの行事に父親と参加する子どもはいるのか。

(委員) 子ども未来のイベントへ、父親と参加する子どもも増えてきている。

(会長) 小さいころから父親と参加することで、ジェンダー平等が刷り込まれていけば良いと感じる。

話を取組項目27番男女平等共同参画センターの質問へ戻すが、すでにあるものだと思って質問した。子ども・母子・DV・ジェンダー全部を包

括するのは大変だと思うが、ワンストップ的なセンターができると良い。
ぜひ設置に向けて検討いただきたい旨をコメントに残す。

評価は何かよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 次に「課題3 生活の安定と自立の支援」。

取組項目32番で、ひとり親家庭であることがわかってるケースへの支援はあるか質問したところ、特定妊婦ということで情報を共有していた。

守秘義務もあり難しいと思うが、早く対応をした方が良いということもあるので、御本人の了解を得次第、情報が共有されると支援に繋がるのではないか。

少し戻って、取組項目29番の母子手帳のところに、父親へのハンドブックを配布というのも良いと思った。生まれた瞬間から父親も巻き込んでいくのは大事である。

(委員) 若い夫婦2人だけで子育てしている世帯が大丈夫なのか気になってる。

(事務局) 市にはこども家庭センターという部署があり、小さい子どもがいる家庭の相談を受けている。生活が苦しいとか、困ったことがありそうな家庭には定期的に訪問し、虐待に繋がらないよう相談員が付いて関係部署と連携を取っている。

(委員) 望まない妊娠なども増え、虐待に繋がらないかという心配があった。

(会長) 病院に行かないなど、妊婦という認証さえも無くなり、事件に結び付くような例もある。そういった人たちが、どこか繋がれる場所を作らないといけないと考える。

評価は何かよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援」について。

健康アプリについて2人から質問が出ている。アプリなら遊び感覚でできる。課題としては、利用者を増やすことだが、スマートフォンアプリのため、高齢者が利用しやすいかどうかが問題となる。

(副会長) スマートフォンも普及しており、例えば電子の商品券なども、使い方の説明会を実施することで利用者が増えているため、年齢の心配はいらないのではないか。

(会長) アプリのほかにも、民間プールの借り上げなども取組項目にあり、溺れないためにも泳げた方がよいとは思いますが、水泳の授業はどうなっているのか。

(委員) 青梅市は夏休みのプール期間が短い。スイミングへ通わないと、泳げるようにならない。

(会長) 夏休みの先生たちのワーク・ライフ・バランスを考えると、休みを取るのも必要なため両立が難しいが、ぜひスポーツに親しめる環境作りを推進して欲しい。
評価は何がよろしいか。

(委員) ポイントアプリの導入などでA評価があるため、二重丸でも良いのではないか。

(会長) では二重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題5 様々なマイノリティの支援」

取組項目46番と47番への質問について回答をいただいている。この46番、行政サービスの拡充は対応できなかったということで良いか。

(事務局) 現在、都のパートナーシップ制度との連携は、市営住宅の入居についてのみとなっており、広げていければと考えている。

(会長) 取組項目47番、外国人居住者の人数や割合は私が質問した。他の都内自治体と比べると、だいぶ少ないかもしれない。しかし、これから労働力

としては増えて行く可能性があるため、取り残される人が増えないような対策は必要ではないか。

(委員) D判定が付いているが、外国人への無料講座は支援に入れられないのか。

(事務局) この計画の事業内容として、外国人への無料講座は支援として数えられない。今回、令和5年度からの新しい計画に対する初めての評価だったため、計画に記載された通りの事業内容で評価を出してもらった。その結果のD判定だと考える。

(会長) 外国人観光客は、すでにマイノリティという感じではないけれども、そういう人に対しての語学ボランティアのような案内役みたいな方は、あった方がよい。

評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸がよい。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 続いて、『目標Ⅲ 人権の尊重によるジェンダー平等の意識づくり』「課題1 ジェンダー平等の啓発」について。

(委員) 取組項目52番にある不健全図書類の販売自粛要請は、店舗に要請しているのか。

(事務局) 東京都より、このような本が出ていると連絡が入る形になっている。本屋よりもコンビニの方が子どもの目に触れることが多い。

(会長) これは、お願いするだけで売りたいれば売りたいところがある。最近、インターネットの規制も大事になってきており、雑誌の規制も引き続き呼びかけていくしかない。

(会長) 取組項目49番の託児付きの講座の機会は増やしてほしい。評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸がよい。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 「課題2 ジェンダー平等意識を推進する教育・学習の充実」。

取組項目54番から57番にかかる質問で、ジェンダー平等教育は、ハラスメント防止教育とは別に行っているかと質問したところ、ジェンダー平等担当で行っているデートDVの講演会は、単独で行っているとのことだった。

(委員) 中学3年生でデートDV講座を行っているが、対象年齢を下げられないか。保育園や小学生からでも良いのではないか。

(会長) 小学生くらいから、理解していた方が良い。しかも4校限定なので、全校でやっていただきたい。

(事務局) デートDVに関しては、子ども未来の講師より、ジェンダー平等ではなく教育の方面から、小学校で講演を行うと聞いている。明確にデートDVについての内容ではないが、普段洋服で隠れているところを触られるのはいけないこと、おかしい事なんだと知ってもらう内容だと聞いた。

(会長) 意識付けには、教育現場が一番の早道になる。

ジェンダー平等に限らず、他人に威圧的な行動とってはいけない、ハラスメントをしてはいけないというのは、早くから教育で教えていただきたいと思う。ぜひ将来のパワハラとかモラハラを起こさないためにも、早く教育で取り入れて推進していただけると良い。

評価は何がよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 『目標Ⅳ 配偶者等暴力対策』『課題1 配偶者等からの暴力の防止』について。

配偶者からの暴力対策で、取組項目60番から65番のDV被害者の相談支援への依頼件数の傾向を伺ったところ、ほぼ横ばいだが内容は複雑なケースが多いという回答だった。

(委員) デートＤＶの啓発カード作成配布のところで、啓発カードを女性用トイレに配置し誰でも手に取れるようにしたとあるが、女性用トイレにだけ配置すると、男性が女性にＤＶを行っていること前提となっている。奥さんから暴力を受けているという声は、いまだ出しづらい状況にあり、トイレに置くなら両方のトイレに置くべきではないか。

(会長) 男性用トイレへの設置は、ぜひお願いしたい。

ひとり親家庭等自立相談件数は６６１件あるということで、結構多い。毎日２件３件ある計算になる。相談員２人で足りるのか疑問が残る。お願いしてすぐに増えるものではないかもしれないが、件数が多いので相談体制を拡充していただきたい。

評価は何かよろしいか。

(委員) 取組項目６６番でＡ判定があるので二重丸はどうか。

(会長) では二重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 最後、『目標Ⅴ 総合的な計画の推進』『課題１ 推進体制の強化・充実』について。

推進体制の強化充実ということで取組項目７０番、ジェンダー平等の職員研修が行えなかったことについて質問した。回答としては、講師の選定が難しいということだったが、以前は隔年で行っていた記憶がある。必ず毎年しなければならないものではないと思うが、あまり空いてしまうと、意識が希薄になってしまうため、できるだけ継続して続けてほしい。

評価は何かよろしいか。

(委員) 一重丸が良い。

(会長) では一重丸でよろしいか。

〈異議なし〉

(会長) 以上で、１３ある課題すべてに対する評価やコメントをいただいたが、コメントし忘れたことや御質問などあればどうぞ。

〈コメント・質問なし〉

それでは、本日いただいた評価やコメントは、事務局で文章にまとめ皆様にも確認をお願いしたい。

(事務局) ただ今、会長からの話のとおり、事務局で文章としてまとめ、後日委員の皆様に御確認をお願いしたい。

最後に、次回、第3回懇談会は1月下旬以降に開催を予定。日程調整は、後日事務局から行う。

(会長) 第3回懇談会の御出席も、お願いしたい。

閉会

(会長) 本日の議事についてはすべて終了した。貴重な御意見をいただき、今後も皆様の御協力をお願いする。

以上をもって、令和6年度第2回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会を終了とする。

閉 会